



平成19年11月16日

各 位

会 社 名	株式会社 モ リ タ
代 表 者 名	代表取締役社長 中 島 正 博
コ ー ド 番 号	6 4 5 5
上 場 取 引 所	東証・大証市場第一部
問 い 合 わ せ 先	常務取締役 管理サービス本部 本部長 中 田 和 彦
電 話	0 6 - 6 7 5 6 - 0 1 0 2

「持株会社制」移行に関するお知らせ

当社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、平成20年10月を目途に、会社分割によって原則全ての事業を分社し、当社は各会社の株式を保有する持株会社になるという、グループの組織再編成の方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 「持株会社制」移行の背景

当社は、「選択と集中」による筋肉質の企業体質づくりと、ポンプ事業、防災事業、環境事業と大きく3つのコア事業からなるバランスの取れた収益基盤の構築に取り組み、成果を上げてまいりました。しかしながら市場の変動はますます激しく、当社グループが、激化する国内外での競争に勝ち残り、各事業の収益を更に向上していくには、これまで以上にスピーディ、且つ大胆な意思決定による機動的な経営を行い、また各事業の市場や業態を変革させ、かつ適合する個々の体制を整備することが不可欠であると認識しています。このような改革を具体化する経営体制を実現する手段として、持株会社制度の導入と分社化によるグループの組織再編を実施することといたしました。すべての事業部門が自立し、独自性とそれぞれの特性を発揮することで、グループとしての企業価値を一層向上させることも重要なねらいのひとつです。

当社では平成20年度を開始年度とする中期経営計画を策定中であり、この持株会社制度を想定した、当社の既存事業の変革、さらには新規事業への取組を検討致します。その結果や法務・会計・税務などの観点からの検討内容を踏まえて、分社化の具体的な方法および実施時期などの詳細について決定してまいります。

2. 会社分割後の組織概要

(1) 持株会社

当社が持株会社となり、当社株式の上場を維持する。持株会社では総務、経営企画、人事、財務、広報、情報システム、コンプライアンスなどの機能を持ち、グループ全体戦略の策定・推進や、持株会社傘下にあるグループ会社間の調整を行う。

(2) 事業会社

事業部門を切り分け、それぞれを持株会社傘下の完全子会社（以下「事業会社」という）とする。基本的には現在の各事業本部を事業会社とする方針。

3. その他

(1) 社員の処遇

労働契約承継法により承継することを前提に、労働組合との協議も踏まえ、今後決定する。

(2) 新組織の詳細

各事業会社の社名、資本金、事業範囲、本店所在地など、新組織の概要については今後決定し、改めて発表する。

以 上